

---

九州運輸局メールマガジン 平成 29 年 3 月 30 日 第 354 号

～運輸と観光で九州の元気を創ります～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州運輸局メールマガジンをご愛読くださりありがとうございます。

九州運輸局メールマガジンは隔週の木曜日（祝・祭日の場合は翌日）にお届けしています。

次回の定期発行日は平成 29 年 4 月 13 日（木）です。

---

## ◆ 目次

### 1 現場レポート

- ・地域公共交通優良団体を表彰～地域が協働でバス導入を実現～
- ・障害者差別解消法セミナーを開催～誰もが利用しやすい公共交通機関を目指して～
- ・西日本鉄道が新型車両「9000 形」を導入～安全性やサービスの向上と環境にやさしい省エネルギー化を図って～

### 2 お知らせ

- ・九州からありがとうキャンペーン～今度は九州があなたを元気にします！
- ・4月6日から15日は「春の全国交通安全運動」期間です～「子供と高齢者の交通事故防止」事故にあわない、おこさない～

### 3 九州運輸局ホームページアップ情報

- ・報道発表
- ・お知らせ
- ・更新情報

---

## 1 現場レポート

---

### ◆地域公共交通優良団体を表彰

～地域が協働でバス導入を実現～

◎九州運輸局では、3月16日（木）に福岡合同庁舎新館（福岡市博多区）において、地域公共交通に関する優れた取組を行った「（福岡市南区）柏原三丁目町内会」「西日本鉄道株式会社」「福岡市」の3団体を表彰しました。

### ◇内容

・地域公共交通関係の九州運輸局長表彰は、本年度創設された制度で、今回の表彰が第1回目。

・受賞理由は次のとおり。

「3者で協働し、柏原三丁目地区の路線バスの利用促進等を行い、試験運行を経て本格運行を実現。地域公共交通の確保・維持に向けた取組で、他の模範となるもの。」

・表彰式では九州運輸局長（佐々木 良）から、柏原三丁目町内会（大淵浩一会長）、西日本鉄道（株）（池野雄治郎柏原自動車営業所長）、福岡市（竹下和宏福岡市住宅都市局交通計画課長）へ表彰状を授与。

・表彰式終了後には3者による報道機関や関係者向けへの取組の説明会も開催。概要は次のとおり。

〈柏原三丁目の取組〉

・柏原三丁目は47年前に標高50mの高台を造成した開発された地域で住民も高齢化。買い物や通院も困難でコミュニティ交通の必要性を痛感。

・平成13年ごろから住民によるコミュニティ交通の検討を開始し、福岡市・西日本鉄道(株)とも協働し、平成25年9月には地区内でバス運行試験(2回)を実施。

・試験運行では住宅地の狭い道路ならではの様々な課題が発覚したが、三者が一体となって解決。

・平成26年4月に試験運行を開始し、本格運行に向け様々な利用促進の取組を実施。着実に乗車人員もアップ。

(地域の取組:「柏原三丁目バス通信」の発行・イベント等をバス運行時刻に合わせて開催・「バス友」(新設された2つのバス停間で毎朝バスに乗車している有志の集まり)の誕生等)

(西鉄・福岡市の取組:バス利用促進チラシを全戸にポスティング・全戸アンケートの実施・バスの日イベントの開催)

・平成27年4月から本格運行。

(本格運行に至ったポイント:①住民の熱意②三者が共通の理解③行政のバックアップ)

#### ◇九州運輸局からのメッセージ

・住民、交通事業者、行政の三者が一体となり地域公共交通を守ろうとした「柏原三丁目の取組」は、まちづくり・コミュニティ形成という副産物ももたらしました。

・今後も三者で問題意識を共有し続け、三者協働によるバス路線の維持・確保につながると期待しています。

◇表彰式と取組説明会の様子は九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_354\\_1.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_354_1.pdf)

.....

#### ◆障害者差別解消法セミナーを開催

～誰もが利用しやすい公共交通機関を目指して～

◎九州運輸局では、3月21日(火)に福岡合同庁舎新館(福岡市博多区)において、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(略称:「障害者差別解消法」)の理解を深めることを目的に、公共交通事業者や地方自治体職員ら91人を対象にセミナーを開催しました。

#### ◇内容

[主催者挨拶]九州運輸局交通政策部長(福山二也)

「障がい者や高齢者らあらゆる人たちが生き生きとした日常生活を送り、多様な社会的活動に参加できる共生社会を実現することが求められている。セミナーを通し法律を一層理解し、日々の業務に生かしていただきたい。」

[障害者差別解消法について]九州運輸局交通政策部消費者行政・情報課長(中山雅浩)

「障害者基本法では基本的理念「差別の禁止」が規定されており、2014年には障害者の権利に関する条約が締結され、障害者の権利の実現に向けた取組が一層強化された。平成28年4月には差別解消法の全体が施行され、国土交通省でも所管事業者が差別の解消に向けた具体的取組を適切に行うための対応指針を作成し障害を理由とする差別の解消の推進に取り組んでいる。」

※「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応

指針」はこちらのURLからどうぞ。

<http://www.mlit.go.jp/common/001110781.pdf>

[すぐわかる！障害者差別解消法～社会の障壁をトリ除こう～]公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部企画調査課担当課長・澤田大輔氏  
「公共交通機関は日常生活において必要不可欠であり、特に障がいのある人の社会参加を促進するために重要な役割を果たします。障害者差別解消法のキーワード「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」をよく理解し行動することが大事です。」

資料は交通エコロジー・モビリティ財団のホームページからどうぞ。

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/sabekai/data/sabekai\\_a4.pdf](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/sabekai/data/sabekai_a4.pdf)

[公共交通機関と障害者差別解消法]弁護士・熊本学園大学福祉学部社会福祉学科教授・東 俊裕氏

「バリアフリー法では問題無くとも、障害者差別解消法では対応ができていないケースが出てきている。また、地方においてはバスが非常に重要な公共交通機関であり、アクセシビリティ（アクセスのしやすさ、利用しやすさ、交通の便）の確保が課題である。」

[障がい当事者からの話題提供]社会福祉法人福岡県盲人協会会長・池田精治氏

「全盲、弱視の場合は、情報が少なく、周りのようすや状況が分からない。白い杖を持っている人は視覚障害者であると認識をしてほしい。とにかく声をかけていただければ安心して移動ができるので声かけをお願いしたい。」

[質疑応答]※参加者から3人が質問し、「合理的配慮の範囲」等について東教授、池田会長、澤田課長らが回答。

#### ◇九州運輸局からのメッセージ

・セミナーでは障害者差別解消法の概要やポイントをわかりやすく伝えることができ、参加者へのアンケートでも全員から「大変参考になった。」「参考になった。」との回答をいただきました。

・既に差別解消に向けた取組を進めている交通事業者や自治体も多くありますが、「(バス・鉄道など)交通モード別のセミナーや研修会の開催を希望する。」との意見も多くありました。

・参加者の方々からいただいた貴重なご意見を参考に、今後も誰もが利用しやすい公共交通機関を目指し、障害を理由とする差別解消に向けた取組を推進していきます。

◇セミナーの様子は九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_354\\_2.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_354_2.pdf)

.....

#### ◆西日本鉄道が新型車両「9000形」を導入

～安全性やサービスの向上と環境にやさしい省エネルギー化を図って～

◎西日本鉄道株式会社が、3月20日(月・祝)から天神大牟田線で新しい通勤型車両「9000形」の運行を開始しました。

◇内容

「9000形」は次のように安全性やサービスの向上と環境にやさしい省エネルギー化が図られた車両。

- ・ロングシート中間部へスタンションポール（縦手すり）の増設（利用客同士の衝突防止）→安全性の向上
- ・床、吊革の色を変更し識別化した優先スペース（車いす・ベビーカースペース）の設置→バリアフリー設備の拡充
- ・扉開閉動作ランプの新設→バリアフリー設備の拡充
- ・乗降口上部に4カ国語表記（日・英・中・韓）に対応した車内案内表示器を2画面ずつ設置→サービス向上
- ・車外行き先表示器にフルカラーLED表示器を採用（行先等の視認性向上）→サービス向上
- ・主要な電気機器に次世代半導体素子を利用したインバータを採用→環境負荷低減
- ・全ての照明器具をLED化→省エネルギー化
- ・車体材質にはステンレスを採用し軽量化による消費電力の削減→省エネルギー化

◇九州運輸局からのメッセージ

- ・今回のモデルチェンジは11年ぶりで、平成29年度までに18両が導入される予定とのことです。
- ・3月20日の運行開始に先立ち実施された3月18日（土）の試乗会には、抽選で選ばれた親子など約140人が西鉄福岡（天神）駅から筑紫駅までの往復を満喫していました。
- ・地域公共交通機関として大きな役目を果たしている天神大牟田線への新型車両の導入は、沿線の人たちのみならず仕事や観光で利用する人らに喜んでもらえるでしょう。

◇新型車両や試乗会の様子は九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_354\\_3.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_354_3.pdf)

---

2 お知らせ

◆九州からありがとうキャンペーン

～今度は九州があなたを元気にします！

4月から本格的に始まる「九州からありがとうキャンペーン」、3月29日の時点で148社の観光関連事業者の皆さんから参加をいただいています。

3月24日（金）には熊本市のホテルにおいて、一般社団法人日本旅行業協会（JATA）と九州の観光関係者との集いの場を借りて、キャンペーンのキックオフイベントも実施されました。

統一ロゴ・キャッチコピーの下、各県や観光関連事業者が連携し九州一体となって実施する「九州からありがとうキャンペーン」、ぜひご利用ください。

「九州からありがとうキャンペーン」の内容等はこちらの一般社団法人九州観光推進機構ホームページからご覧ください。

（キャンペーンの一部は既に開始されているものもあります。）

<http://www.welcomekyushu.jp/kyushufukkou/>

◆4月6日から15日は「春の全国交通安全運動」期間です

～「子供と高齢者の交通事故防止」事故にあわない、おこさない～

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

平成29年春は、4月6日（木）から15日（土）を運動期間と定め、「子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～」を運動の基本とし、歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底）、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶を全国重点として、関係団体と協力し九州各地で普及啓発活動を行います。

また、本運動期間中の4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。みなさん一人一人が交通安全について考え、行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

詳しくはこちらのURLからご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/bousai-q/a\\_kouan.htm](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/bousai-q/a_kouan.htm)

———— 3 九州運輸局ホームページアップ情報 —————

--- 報道発表 -----

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/#HOUDOU>

--- お知らせ -----

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/#OSIRASE>

--- 更新情報 -----

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/#KOUSIN>

////////編集部だより //

21日に東京でスタートし、25日には福岡でも発表された桜の開花、今年は平年と比較し全国的に遅いようです。見頃は来週あたりでしょうか？

平成28年度も残すところあと2日、間もなく新年度を迎えます。「運輸と観光で九州の元気を創ります」、九州運輸局は地域や関係者の皆様と連携し、直面する課題や要請に全力で取り組んでいきます。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_354\\_4.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_354_4.pdf)

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。編集部では、運輸と観光に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

■本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/backnumber-top.htm](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/backnumber-top.htm)

■本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou\\_mail.html](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html)

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail: [gst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp](mailto:gst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp)

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

---